

3点セットを閲覧される皆様へ

- 1 本件物件3の建物の未登記附属建物につき、2回目の売却時に現存しないことが判明しましたので、2回目の売却を中止して再現調査、再評価を行っております。

したがって、本件物件1～3の3点セット内には当初の現況調査報告書、評価書及び再現調査報告書、再評価書が綴りこまれています。

- 2 当初提出の評価書表紙部分(1ページ目)中
「令和4年8月30日評価」とあるのは
「令和5年8月30日評価」の誤りです。

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月18日

青森地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 高 橋 奈津子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 7日 午前 8時30分から 令和 6年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月16日 午前10時00分 場 所 青森地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 5日 午前 9時50分 場 所 青森地方裁判所第2民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月17日 午前 8時30分から 令和 6年 5月20日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書(ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月18日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1~3	9,826,000 7,860,800	一括	1,965,200	69,340	0
1	1,337,000				
2	575,000				
3	7,914,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上
地 番 12番
地 目 宅地
地 積 759.55平方メートル
- 2 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上
地 番 249番2
地 目 雑種地
地 積 245.00平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 3 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上12番地
家屋 番号 12番
種 類 倉庫
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 215.30平方メートル
(現況)
種 類 倉庫・居宅
床 面 積 約235.17平方メートル



物件明細書

令和 6年 2月26日

青森地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 小山内 誠

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2、3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号3】

なお、令和5年8月31日提出の現況調査報告書にあった以下の未登記附属建物については、現在現存しない。

種類 事務所

構造 軽量鉄骨造陸屋根平家建

床面積 約21.94平方メートル

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上
地 番 12番
地 目 宅地
地 積 759.55平方メートル
- 2 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上
地 番 249番2
地 目 雑種地
地 積 245.00平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 3 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上12番地
家屋 番号 12番
種 類 倉庫
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 215.30平方メートル
(現況)
種 類 倉庫・居宅
床 面 積 約235.17平方メートル



令和 5年(ケ)第 30号
令和 5年 7月28日受理
令和 5年 8月31日提出

現況調査報告書

(物 件 1 ~ 3)

青森地方裁判所

執行官 今 雅 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上 |
| | 地 番 | 12番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 759.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上 |
| | 地 番 | 249番2 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 245.00平方メートル |
| 3 | 所 在 | 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上12番地 |
| | 家屋 番号 | 12番 |
| | 種 類 | 倉庫 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 215.30平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1、2		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1、2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)		
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/>種類：倉庫・居宅 <input type="checkbox"/>構造： <input checked="" type="checkbox"/>床面積：約235.17平方メートル 		
物件目録にない附属建物	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> 種類：事務所(未登記) 構造：軽量鉄骨造陸屋根平家建 床面積：約21.94平方メートル 		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(未登記附属建物) 上記の者が本建物を 居宅・倉庫 事務所 として使用している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <ul style="list-style-type: none"> 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原(物件 3 関係)

占有範囲	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 未登記附属建物		
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> 有太友産業		
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>		
<input checked="" type="checkbox"/> 関係人(<input checked="" type="checkbox"/> A (所有者) <input type="checkbox"/> ())の陳述 / <input type="checkbox"/> 提示文書()の要旨			
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>		
占有開始時期	平成9年8月1日頃		
最初の契約等	契約日	平成9年8月1日頃	
	期間	平成9年8月1日頃 から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし	
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新		
現在の契約等	期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし	
契約等当事者	貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者()	
	借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者()	
賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払)	<input type="checkbox"/> 前払(分 円) <input type="checkbox"/> 相殺(分 円)	
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(<input type="checkbox"/> 敷金 円 <input type="checkbox"/> 保証金 円)		
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>		
その他			
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1が東側接面する道路と物件2が西側で接面する道路はいずれも町道である。
- 2 物件1と2を一体利用している。
- 3 物件1と2上にA所有の鳥小屋舎等とそのための簡易な物置が存在する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(令和5年8月2日に聴取した) 1 私は本件債務者兼所有者です。本件目的物件はいずれも私の所有です。 2 物件3は公簿上の種類は倉庫ですが、一部居宅に改装して私が住んでいます。物件3の外壁に(有)太友産業の表示がありますが物件3内に(有)太友産業の占有は現在はありません。
■ 鶴田町役場建設整備課	(令和5年8月3日に聴取した) 1 本件目的物件1の東側は町道大巻線、物件2の西側は町道鷹ノ尾6号線 物件4、5の南側から物件5の西側にかけて町道強巻4号線になります。
■ A	(令和5年8月17日に聴取した) 1 物件3は公簿上の種類は倉庫ですが、新築時に一部を居宅に改築しています。 2 物件3の建物につき、雨漏りや水周りで傷んでいる箇所はありません。 3 物件3の西側にある未登記附属建物は(有)太友産業の事務所として利用してきました。賃料はありません。無償です。 4 物件1と2に跨がって基礎のない鳥小屋等がいくつかありますが私の所有です。鶏関係の道具や飼料を入れている簡易な物置も同様です。 5 物件1と2を一体利用しています。土地の境界につき近隣とのトラブルはないと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件目的物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件目的物件の占有者及び占有状況は、現場の状況及び関係人からの聴取等から2～3枚目記載のとおり認定した。
- 3 物件1、2上に設置されている鳥小屋と簡易な物置は基礎がなく、構造が簡易で、解体・移動も可能であるから動産（工作物）と認定した。なお物件3の従物にはあたらないと思料した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

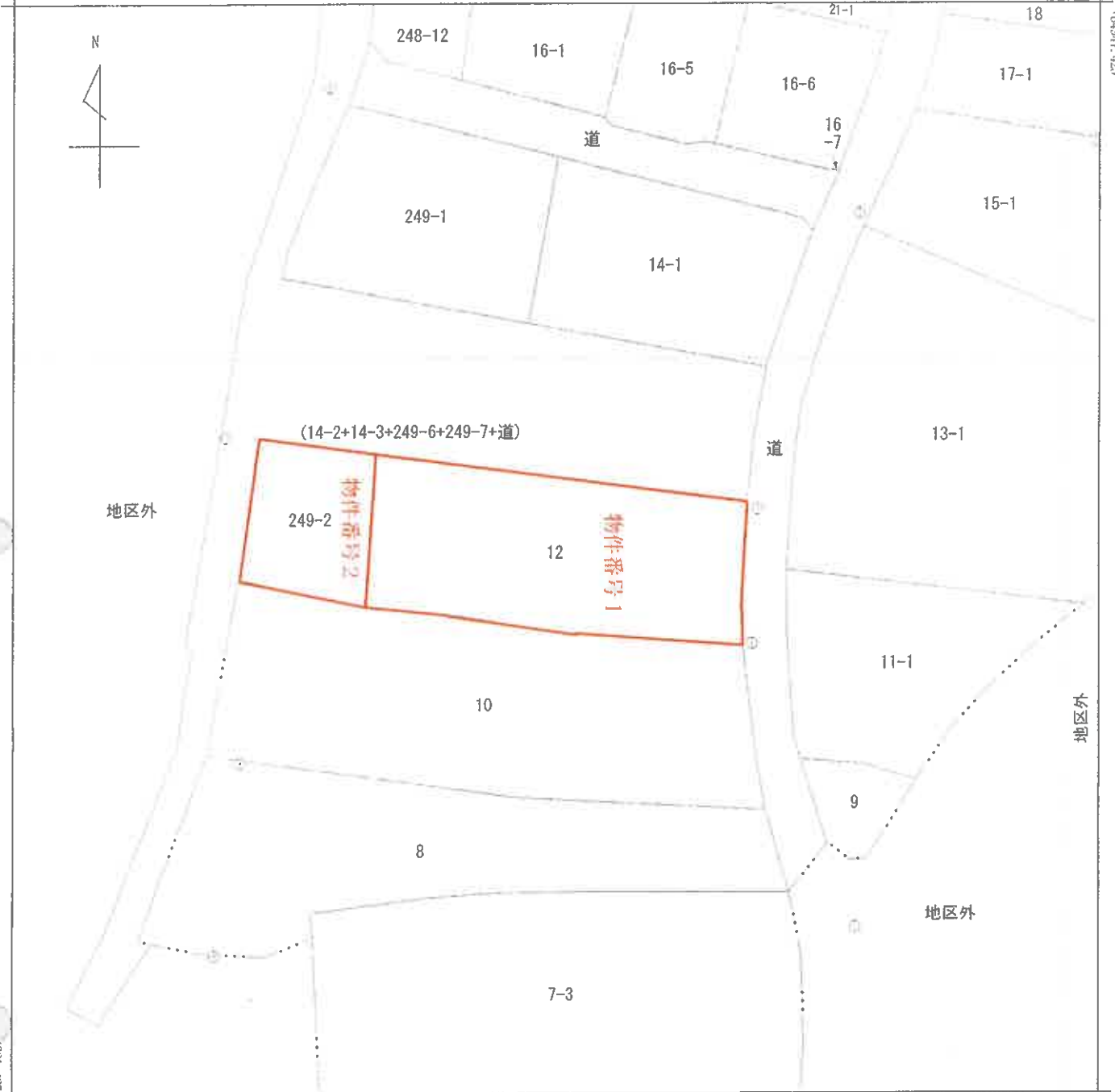
調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年 7月28日 (金) 15:30-15:50	青森地方法務局	土地建物全部事項証明書等交付申請同受領
5年 7月31日 (月) : - :	当庁	現況調査期日通知
5年 8月 2日 (水) 11:20-11:40	物件所在地	現場確認、写真撮影、関係人から占有関係等聴取
5年 8月 3日 (木) 14:00-14:20	鶴田町役場建設整備課	担当者から接面道路関係等聴取
5年 8月17日 (木) 14:30-15:30	物件所在地	写真撮影、間取り等調査、簡易計測、関係人から占有関係等聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

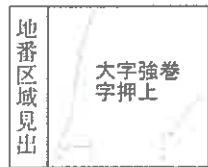
(特記事項)

- 令和 5年 8月17日
目的物件は不在が予想されたので、立会人を同行して臨場したところ債務者兼所有者が対応した。
- 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
-

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (touhokutaiheiyouuki2011.par) による修正がされています。



請求部	所在	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上				地番	12番			
出力縮尺	1/500	精度区	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(青森地方方法務局五所川原支局管轄)

令和5年7月28日

青森地方方法務局

請求番号：14-1

登記官

(1/1)

A3をA4に縮小

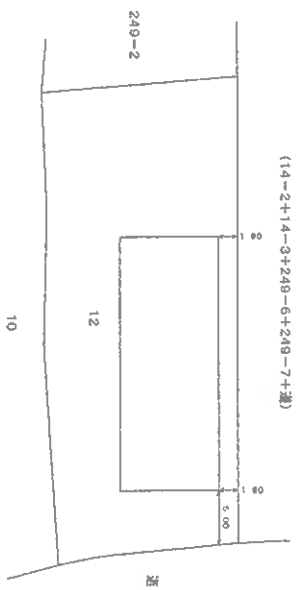
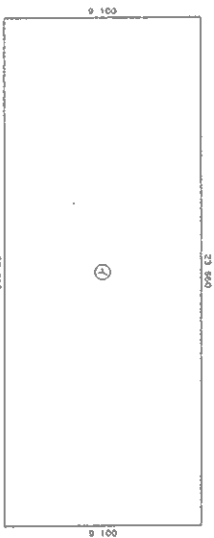
これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
（青森地方方法務局五所川原支局管轄）
青森地方方法務局
令和5年7月28日

登記官

各階平面図

建物図面

家屋番号	12番
建物の所在	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上12番地



作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

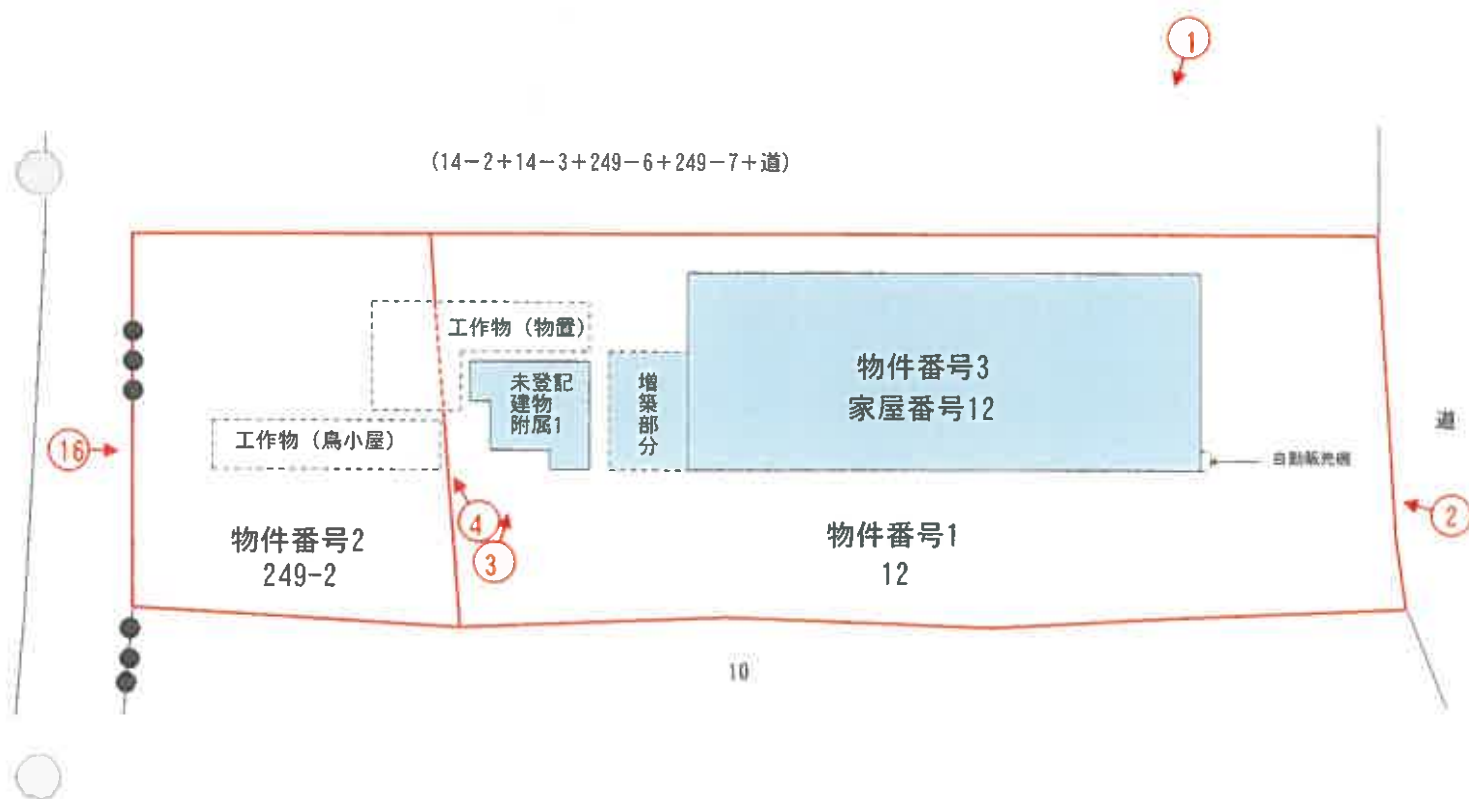
A3をA4に縮小

土地建物位置関係図

物件番号 1 ~ 3



S = 1:350

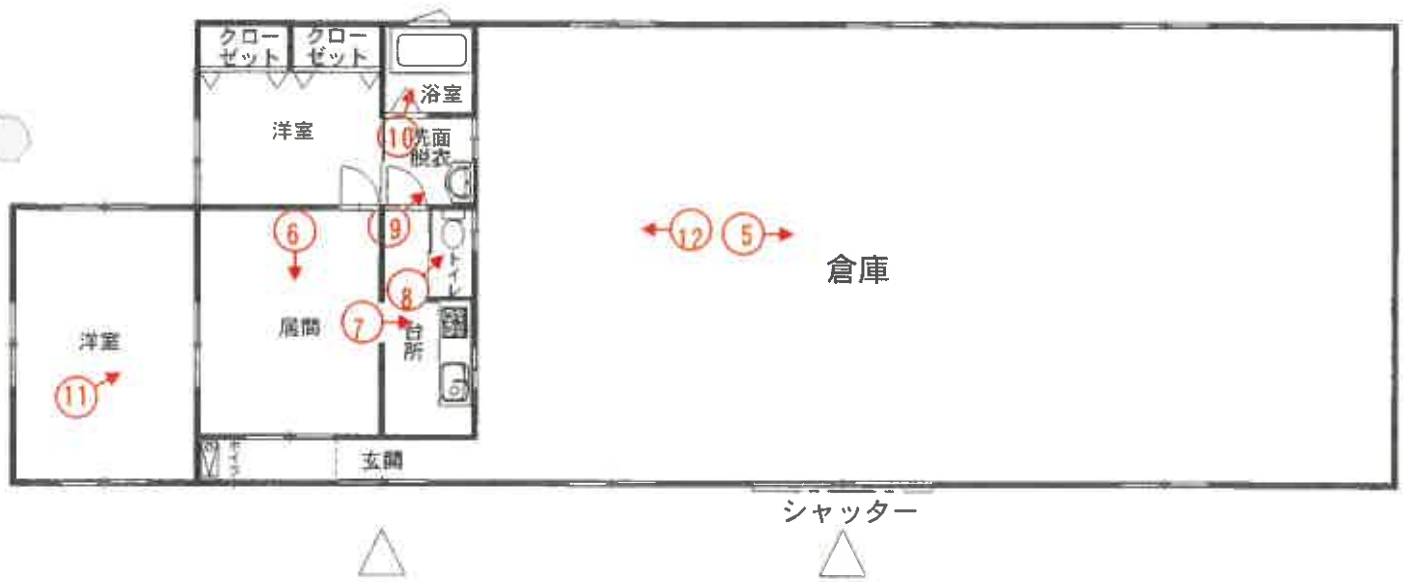


凡例 ♂ 撮影地点・方向

建物間取図

物件番号 3

S=1:150



未登記附属建物



写真番号 1



本件目的物件 1~3 の状況

写真番号 2



物件 2

物件 1

写真番号 3



物件 3 未登記附属建物

写真番号 4



物件 2 上の工作物 (鳥小屋)

写真番号5



物件3 倉庫

写真番号6



物件3 居間

写真番号7



物件3 台所

写真番号8



物件3 トイレ

写真番号9



物件3 洗面脱衣室

写真番号10



物件3 浴室

写真番号 1 1



物件 3 洋室

写真番号 1 2



物件 3 倉庫部分から居室方向

写真番号13



物件3未登記附属建物 事務室

写真番号14



物件3未登記附属建物 流し台

写真番号15



物件3未登記附属建物 トイレ

写真番号16



工作物 (物置)

物件2

工作物 (鳥小屋)

令和 5年(ケ)第 30号
令和 5年12月27日受理
令和 6年 2月 5日提出

再現況調査報告書

(物 件 1 ~ 3)

青森地方裁判所

執行官 今 雅 浩

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上
 地 番 12番
 地 目 宅地
 地 積 759.55平方メートル
- 2 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上
 地 番 249番2
 地 目 雑種地
 地 積 245.00平方メートル
 (現況)
 地 目 宅地
- 3 所 在 青森県北津軽郡鶴田町大字強巻字押上12番地
 家屋 番号 12番
 種 類 倉庫
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
 床 面 積 215.30平方メートル
 (現況)
 種 類 倉庫・居宅
 床 面 積 約235.17平方メートル
 (未登記附属建物)
 種 類 事務所
 構 造 軽量鉄骨造陸屋根平家建

物 件 目 録

床 面 積 約21.94平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	(住居表示未実施)														
土地	物件 1、2														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1、2) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件 3														
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input checked="" type="checkbox"/> 種類：倉庫・居宅 <input type="checkbox"/> 構造： <input checked="" type="checkbox"/> 床面積：約235.17平方メートル														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造：</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積：</td> </tr> </table>			{	種類：		構造：		床面積：						
{	種類：														
	構造：														
	床面積：														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅・倉庫 として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号										
	保管開始日	令和	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1が東側接面する道路と物件2が西側で接面する道路はいずれも町道である。
- 2 物件1と2を一体利用している。
- 3 物件1と2上にA所有の鳥小屋舎等とそのための簡易な物置が存在する。
- 4 物件1上にあった物件3の未登記附属建物は現存しない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(令和6年1月29日に聴取した) 1 私は本件債務者兼所有者です。本件目的物件はいずれも私の所有です。 2 物件3は公簿上の種類は倉庫ですが、一部居宅に改装して私が住んでいます。物件3の外壁に(有)太友産業の表示がありますが物件3内に(有)太友産業の占有は現在はありません。前回のとおりです。 3 以前あった物件3の未登記附属建物(事務所)は現在はありません。息子が取り壊して搬出しました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件目的物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件目的物件の占有者及び占有状況は、現場の状況及び関係人からの聴取等から2～3枚目記載のとおり認定した。
- 3 物件1、2上に設置されている鳥小屋と簡易な物置は基礎がなく、構造が簡易で、解体・移動も可能であるから動産（工作物）と認定した。なお物件3の従物にはあたらないと思料した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

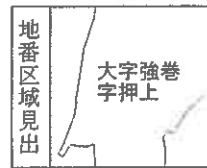
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 1月 4日 (木) : - :	当庁	現況調査期日通知
6年 1月 9日 (火) 14:00-14:30	物件所在地	現場確認 (全戸不在)、写真撮影
6年 1月 29日 (月) 13:30-14:00	物件所在地	写真撮影、間取り等調査、簡易計測、関係人から占有関係等聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) <input checked="" type="checkbox"/> 令和 6年 1月 29日 目的物件は不在が予想されたので、立会人を同行して臨場したところ債務者兼所有者が対応した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-34218.617 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上				地番	12番			
出力尺	1/500	精度区	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(青森地方務局五所川原支局管轄)

令和5年12月28日

青森地方務局

請求番号：5-9

登記官

(1/1)

A3をA4に縮小

(7 枚目)

公用

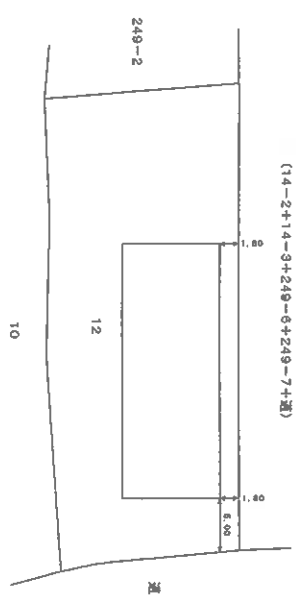
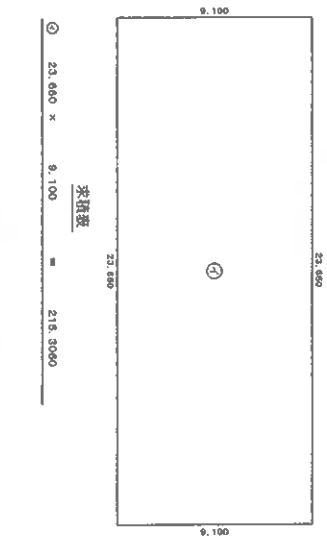
令和 5 年 12 月 28 日
（府森地方方法務局五所川原支局管轄）
府森地方方法務局
これは図面に記載されている内容を証明した図面である。

登記官

各階平面図

家屋番号	12番	建物	図面
建物の所在	北海道釧路市大字強巻字押上12番地		

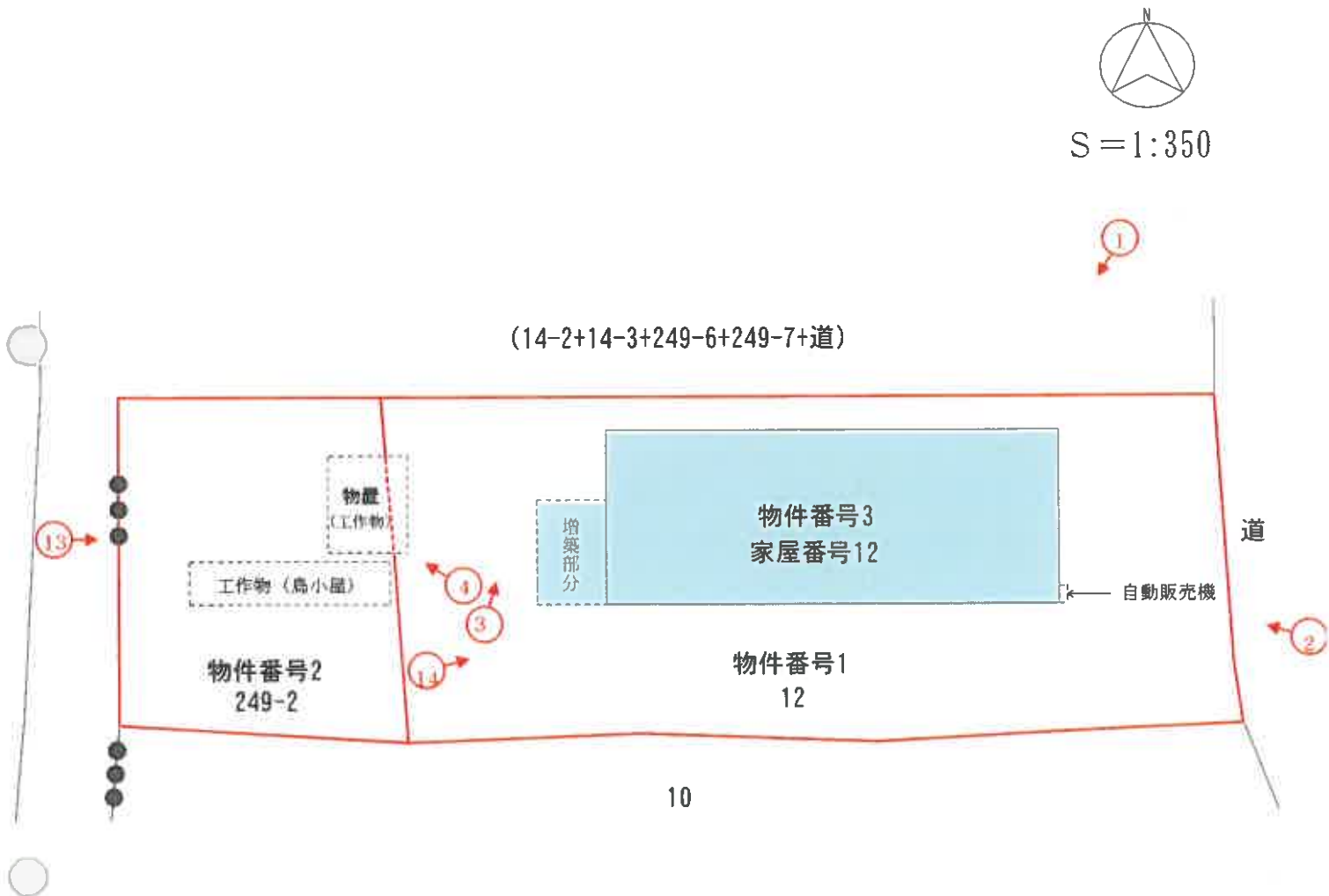
A3をA4に縮小



作成者	縮尺	1/250	申請人	縮尺	1/500
-----	----	-------	-----	----	-------

土地建物位置関係図

物件番号 1 ~ 3

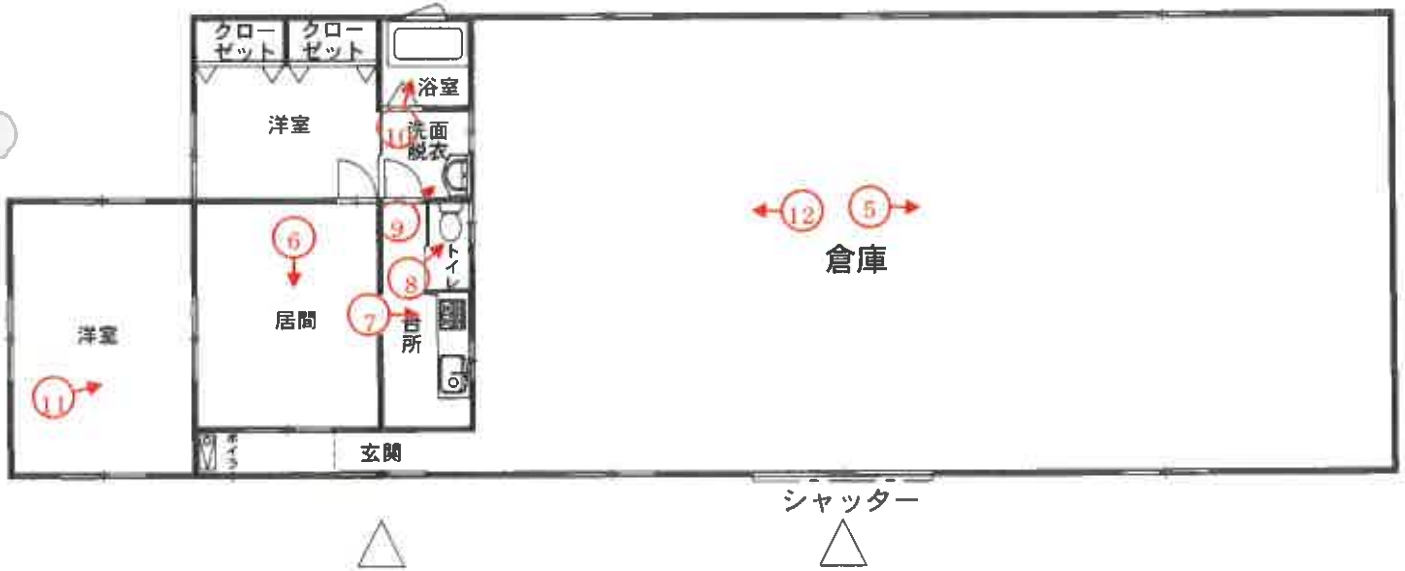


凡例 ♂ 撮影地点・方向

建物間取図

物件番号 3

S = 1:150



写真番号1



本件目的物件1～3の状況

写真番号2



物件3

物件1

写真番号3



物件1上の物件3の未登記附属建物が現存しない状況

写真番号4



物件2上の工作物

写真番号 5



物件 3 倉庫

写真番号 6



物件 3 居間

写真番号7



物件3 台所

写真番号8



物件3 トイレ

写真番号9



物件3 洗面脱衣室

写真番号10



物件3 浴室

写真番号 1 1



物件 3 洋室

写真番号 1 2



物件 3 倉庫から居室方向

写真番号13 工作物（物置・一部崩落している）

物件3



物件2

工作物（鳥小屋）

写真番号14



物件1と3（南東側から）

令和 5年(ケ) 第30号
令和 5年 8月 17日現地調査
令和 4年 8月 30日評 価

青森地方裁判所 第2民事部 御中

評 価 書

物件1-3

評価人 不動産鑑定士

濤岡 徹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 13,641,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,684,000円
物件2(土地)	金 725,000円
物件3(建物)	金 11,232,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上 12番 宅地 759.55 m ²	同左 同左 同左 同左
2	所在地 地番 地目 地積	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上 249番2 雑種地 245.00 m ²	同左 同左 宅地 同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	<p style="text-align: center;">【主である建物】</p> 北津軽郡鶴田町大字強巻字押上12番地 12番 倉庫 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 215.30 m ²	同左 同左 倉庫・居宅 同左 約 235.17 m ²
	符号 種類 構造 床面積	<p style="text-align: center;">【附属建物】</p> — — — —	未登記 事務所 軽量鉄骨造陸屋根平家建 約 21.94 m ²

第4 目的物件の位置・環境等

1 物件1・2(一体土地)の概況及び利用状況等

位置・交通	JR五能線「陸奥鶴田」駅の北西方・道路距離約1.1km (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	物件1～3を含む地域は、鶴田町中心市街地の北方に位置し、鶴田小学校に近い、一般住宅、倉庫、農地等が混在する地域である。地域に格別の変動要因はなく、当分の間は現状のまま推移するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% なし なし
画地条件	間口約17.0m、奥行約58.0m、地積1,004.55㎡の平坦なほぼ長方形地。	
接面道路の状況	接面道路との関係：二方路地 ・東側が幅員約5.0mの舗装町道にほぼ等高に接面。建築基準法42条1項1号の道路である。 ・西側が幅員約4.0mの舗装町道にほぼ等高に接面。建築基準法42条1項1号の道路である。	
土地の利用状況等	・土地所有者が本土地上に物件3の建物を所有し、占有している。 ・物件1と2上に土地所有者所有の鶏舎等とそのための簡易な物置が存在する。 (附属資料4土地建物位置関係図参照)。	
供給処理施設	上水道	あり(敷地内に引き込みがあり接続している)
	ガス配管	なし
	下水道	なし(但し、前面道路に本管が有り引き込み可)
特記事項	① 洪水想定浸水区域(想定最大規模：浸水深0.5～3.0m未満)	

3 建物の概況及び利用状況等(物件3)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載): 平成29年9月2日新築 経過年数: 6年 経済的残存耐用年数: 24年
仕様	構造: 木造 屋根: 合金メッキ鋼板ぶき 外壁: 鋼板 内壁: 表し、ボード、板張り 外 天井: 板張り、ボード 外 床: コンクリート、フローリング 外 設備: 電気、給排水、浴室、トイレ、衛生 外 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか否かは不明。 その他: なし
床面積(現況)	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅・倉庫 間取り: 附属書類5「建物間取図」参照
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	土地所有者が、倉庫・居宅として使用し、管理している。
特記事項	① 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ② 物件3は公簿上の種類は倉庫だが、新築時に一部を居宅に改築している。

区 分	附属建物 未登記
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 : 平成9年頃 経過年数 : 26年 経済的残存耐用年数 : 9年
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : 陸屋根、ポリエステル波板葺 外 壁 : サイディング、ポリエステル小波板 内 壁 : クロス貼り 天 井 : クロス貼り 床 : フローリング 設 備 : 電気、給排水、トイレ、衛生 外 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか否かは不明。 その他 : なし
床面積(現況)	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 事務所 間 取 り : 附属書類5「建物間取図」参照
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	その他の者が本建物を事務所として使用しているが、相当期間使用されていないと推察される。(占有の詳細は「物権3未登記附属建物占有の内容」のとおり。)
特 記 事 項	① 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

物件3未登記附属建物占有の内容

占有の範囲	未登記附属建物
占有者	有限会社太友産業
占有状況	事務所
占有開始時期	平成9年8月1日頃
占有権原	使用借権
最初の契約等	契約日 平成9年8月1日頃
	期間 平成9年8月1日頃から期間の定めなし
現在の契約等	—
貸主	所有者
借主	占有者
敷金・保証金	—
その他	なし

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1・2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	4,600	1.02	759.55	(1-0.10)	3,207,000
2	4,600	1.02	245.00	(1-0.10)	1,035,000

総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 鶴田9-1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $9,200 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/200 \approx 4,600 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: 標準的

◇地域格差: 街路条件+5%(幅員)、環境条件+90%(土地の利用度)・・・以上相乗積による

イ 個別格差: 画地条件+2%(二方路地)

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	区分	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	主である建物 (居宅・倉庫)	87,000	235.17	0.73	14,936,000
	未登記附属建物 (事務所)	70,000	21.94	0.20	307,000
	合 計				15,243,000

ウ 現価率

・経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

番号	区分	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
3	主である建物 (居宅)	6	24	0.10	0.03	0.73
	未登記附属建物 (倉庫)	26	9	0.30	0.03	0.20

※現価率 = {残価率 + (1 - 残価率) × 経済的残存耐用年数 / (経過年数 + 経済的残存耐用年数)}
× (1 - 観察減価率)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
			ウ		
1	3,207,000	0.91	0.25	法定地上権	730,000
		0.09	0.25	法定地上権	72,000
土地利用権等価格(合計)					802,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1について

物件3(主である建物)、物件3(未登記附属建物)の建築面積割合により、以下のとおり判定した。

物件3(主である建物)・・・物件1のうち91%とした。

物件3(未登記附属建物)・・・物件1のうち9%とした。

ウ 土地利用権等割合：物件3(主である建物)・・・土地利用権を法定地上権と判定し、土地利用権等割合を本件建付地価格の25%と判断した。

物件3(未登記附属建物)・・・土地利用権を法定地上権と判定し、土地利用権等割合を本件建付地価格の25%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ× エ×オ
1	3,207,000	-802,000		(1-0.00)	(1-0.30)	1,684,000
2	1,035,000	-		(1-0.00)	(1-0.30)	725,000
3	15,243,000	+802,000		(1-0.00)	(1-0.30)	11,232,000
一括価格 (合計)						13,641,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：修正の必要がない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格 鶴田(県)9-1

所 在：青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原 391 番 3 外

価 格：9,200 円/m²

位 置：JR 五能線「陸奥鶴田」駅の北方道路距離約 1,000m に位置する。

価 格 時 点：令和 4 年 7 月 1 日

地 積：2,363 m²

供給処理施設：水道・下水

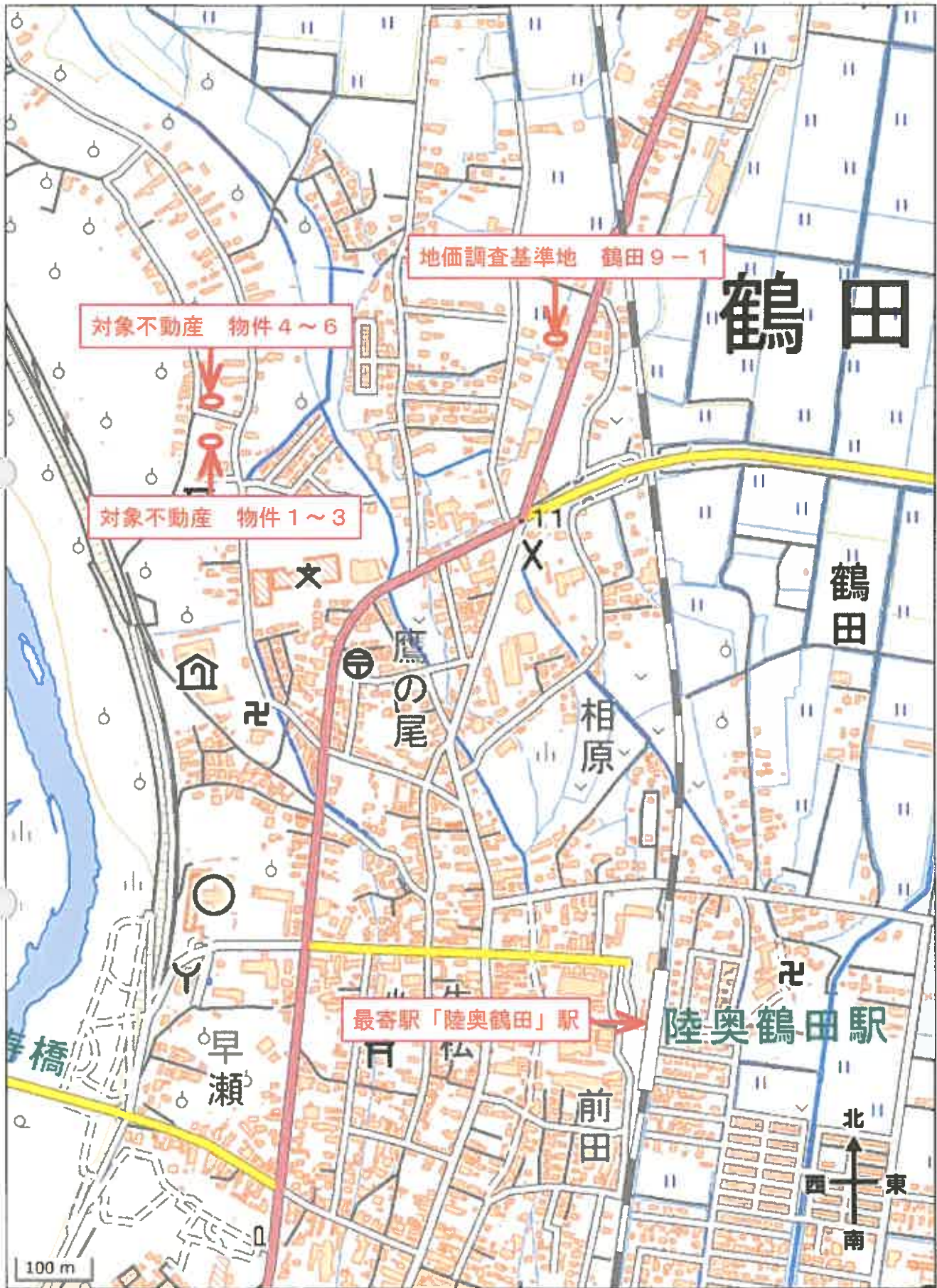
接面街路：東側 10.0m 国道

用途指定等：準工業地域(建ぺい率 60%，容積率 200%)

地域の概要：空地の見られる自動車関連店舗、倉庫、一般住宅等が混在する地域

第7 附属資料

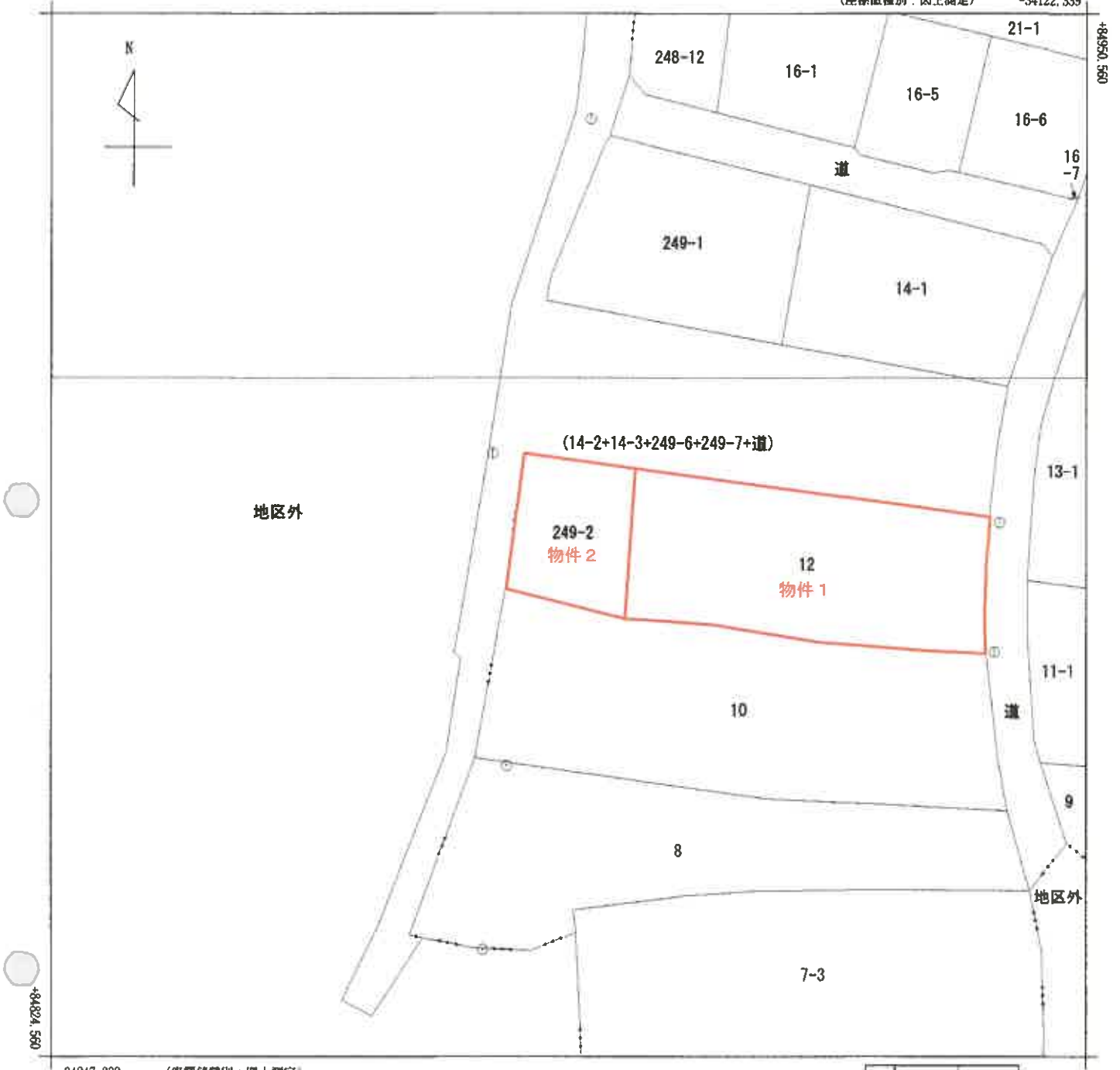
- 1 位置図(出所：国土地理院「地理院地図」)・・・1葉
- 2 法第14条第1項地図写・・・1葉
- 3 建物図面・各階平面図写・・・1葉
- 4 土地建物位置関係図・・・1葉
- 5 建物間取図・・・1葉



令和5年(ケ)第30号
 附属資料
 2. 法第14条第1項地図写

表示年月日: 2023/08/01

(座標値種別: 図上測定) -34122.339



-34247.339 (座標値種別: 図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上				地番	249番2		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項	

この図面はA3をA4に縮小しています。

令和5年(ケ)第30号

附属資料

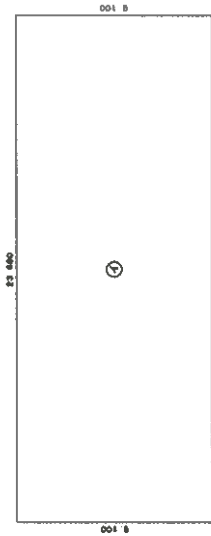
3. 建物図面・各階平面図写

各階平面図

家屋番号 12番

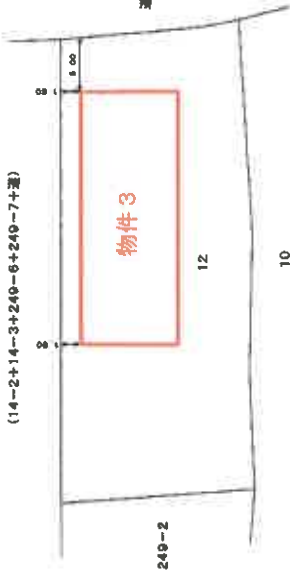
建物の所在 北津原郡鶴田町大字強巻字押上12番地

建物図面



床面積
 ① 23.600 x 9.100 = 215.3060

床面積 215.30 m²



この図面はA3をA4に縮小しています。

作成者

縮尺 1/250

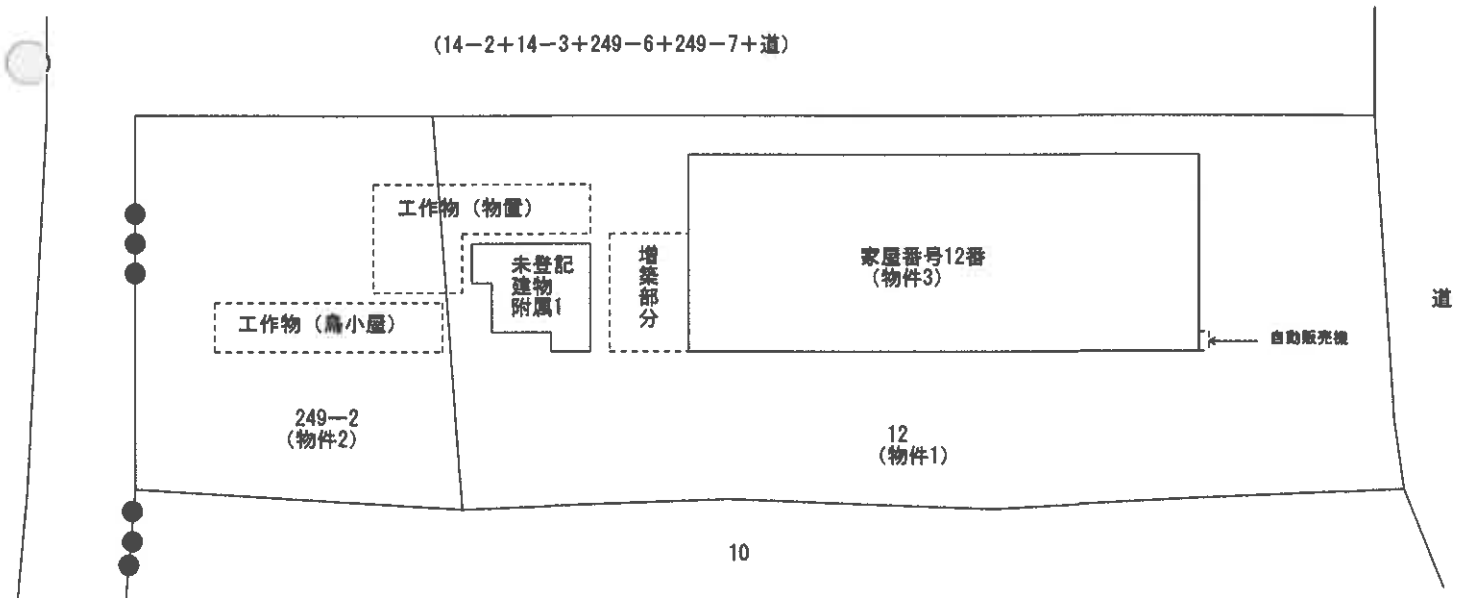
申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

物件番号 1・2・3

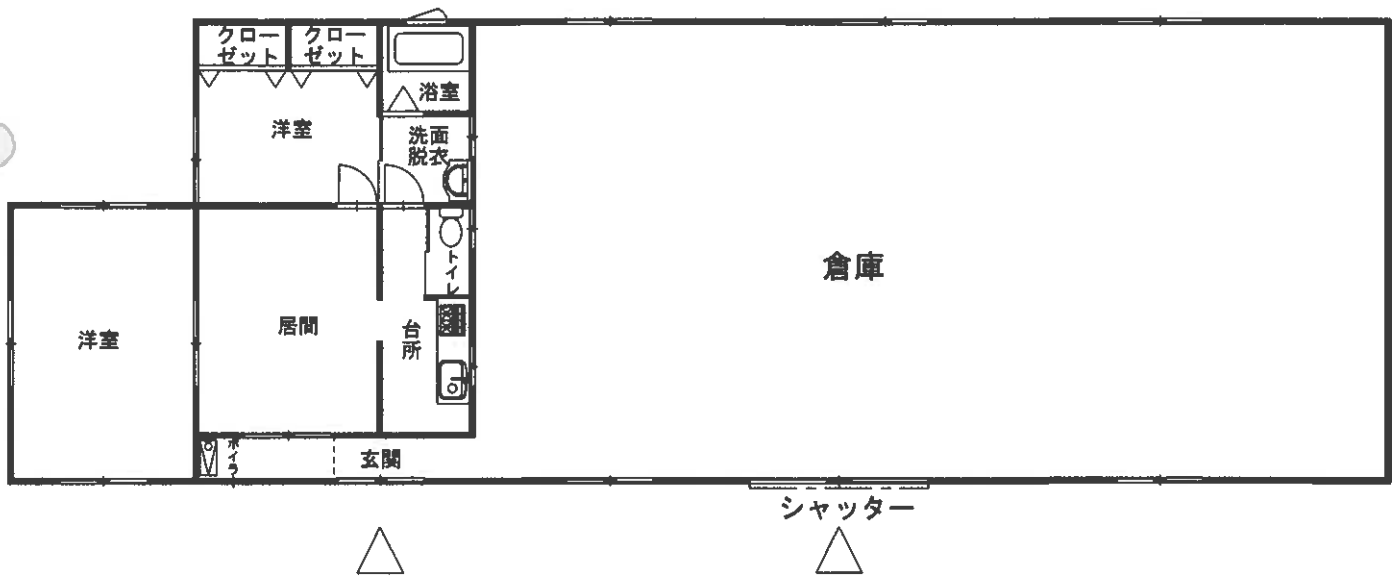
S=1:350



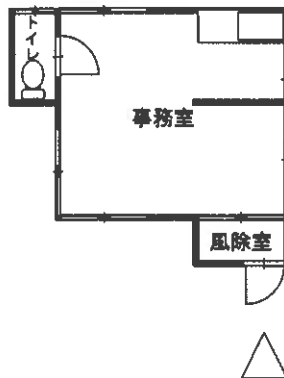
建物間取図

物件番号 3

S=1:150



未登記附属建物



令和 5年(ケ) 第30号
令和 6年 1月 29日現地調査
令和 6年 2月 19日評 価

青森地方裁判所 第2民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

濤田 徹

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 8 2 6, 0 0 0円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1, 3 3 7, 0 0 0円
物件2(土地)	金 5 7 5, 0 0 0円
物件3(建物)	金 7, 9 1 4, 0 0 0円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上 12番 宅地 759.55㎡	同左 同左 同左 同左
2	所在地目地積	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上 249番2 雑種地 245.00㎡	同左 同左 宅地 同左
3	所在家屋番号種類構造床面積	<p>【主である建物】</p> 北津軽郡鶴田町大字強巻字押上12番地 12番 倉庫 木造合金メッキ鋼板ぶき平家建 215.30㎡	同左 同左 倉庫・居宅 同左 約235.17㎡
	符号種類構造床面積	<p>【未登記附属建物】</p> 未登記 事務所 軽量鉄骨造陸屋根平家建 約21.94㎡	なし なし なし なし
番号	特記事項		
	・物件1上にあった物件3の未登記付属建物は現存しない。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 物件1・2(一体土地)の概況及び利用状況等

位置・交通	JR五能線「陸奥鶴田」駅の北西方・道路距離約1.1km (附属資料1「位置図」参照)	
付近の状況	物件1～3を含む地域は、鶴田町中心市街地の北方に位置し、鶴田小学校に近い、一般住宅、倉庫、農地等が混在する地域である。地域に格別の変動要因はなく、当分の間は現状のまま推移するものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% なし なし
画地条件	間口約17.0m、奥行約58.0m、地積1,004.55㎡の平坦なほぼ長方形地。	
接面道路の状況	接面道路との関係：二方路地 ・東側が幅員約5.0mの舗装町道にほぼ等高に接面。建築基準法42条1項1号の道路である。 ・西側が幅員約4.0mの舗装町道にほぼ等高に接面。建築基準法42条1項1号の道路である。	
土地の利用状況等	・土地所有者が本土地上に物件3の建物を所有し、占有している。 ・物件1と2上に土地所有者所有の鶏舎等とそのための簡易な物置が存在する。 (附属資料4土地建物位置関係図参照)。	
供給処理施設	上水道 あり(敷地内に引き込みがあり接続している) ガス配管 なし 下水道 なし(但し、前面道路に本管が有り引き込み可)	
特記事項	① 洪水想定浸水区域(想定最大規模：浸水深0.5～3.0m未満)	

2 建物の概況及び利用状況等(物件3)

区分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載): 平成29年9月2日新築 経過年数 : 6年 経済的残存耐用年数 : 24年
仕様	構造:木造 屋根:合金メッキ鋼板ぶき 外壁:鋼板 内壁:表し、ボード、板張り 外 天井:板張り、ボード 外 床:コンクリート、フローリング 外 設備:電気、給排水、浴室、トイレ、衛生 外 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか否かは不明。 その他:なし
床面積(現況)	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途:居宅・倉庫 間取り:附属書類5「建物間取図」参照
品等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	土地所有者が、居宅・倉庫として使用し、管理している。
特記事項	① 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ② 物件3は公簿上の種類は倉庫だが、新築時に一部を居宅に改築している。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1・2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	4,600	1.02	759.55	(1-0.00)	3,564,000
2	4,600	1.02	245.00	(1-0.00)	1,150,000

〔総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同〕

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 鶴田9-1

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $9,200 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/200 \approx 4,600 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的

◇地域格差：街路条件+5%（幅員）、環境条件+90%（土地の利用度）・・・以上相乗積による

イ 個別格差：画地条件+2%（二方路地）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	87,000	235.17	0.73	14,936,000

ウ 現価率

・経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
3	6	24	0.10	0.03	0.73

※現価率 = {残価率 + (1 - 残価率) × 経済的残存耐用年数 / (経過年数 + 経済的残存耐用年数)}
× (1 - 観察減価率)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
			ウ		
1	3,564,000	1.00	0.25	法定地上権	891,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、土地利用権等割合を本件建付地価格の25%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ× エ×オ
1	3,564,000	-891,000		(1-0.00)	(1-0.50)	1,337,000
2	1,150,000	-		(1-0.00)	(1-0.50)	575,000
3	14,936,000	+891,000		(1-0.00)	(1-0.50)	7,914,000
一括価格(合計)						9,826,000

ウ 占有減価修正：修正の必要がない。

エ 市場性修正：修正の必要がない。

オ 競売市場修正：一回目の売却手続きに付され不買になったこと、及び評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格 鶴田(県)9-1

所 在：青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字相原 391 番 3 外

価 格：9,200 円/㎡

位 置：JR 五能線「陸奥鶴田」駅の北方道路距離約 1,000m に位置する。

価 格 時 点：令和 5 年 7 月 1 日

地 積：2,363 ㎡

供給処理施設：水道・下水

接面街路：東側 10.0m 国道

用途指定等：準工業地域(建ぺい率 60%，容積率 200%)

地域の概要：空地の見られる自動車関連店舗、倉庫、一般住宅等が混在する地域

第7 附属資料

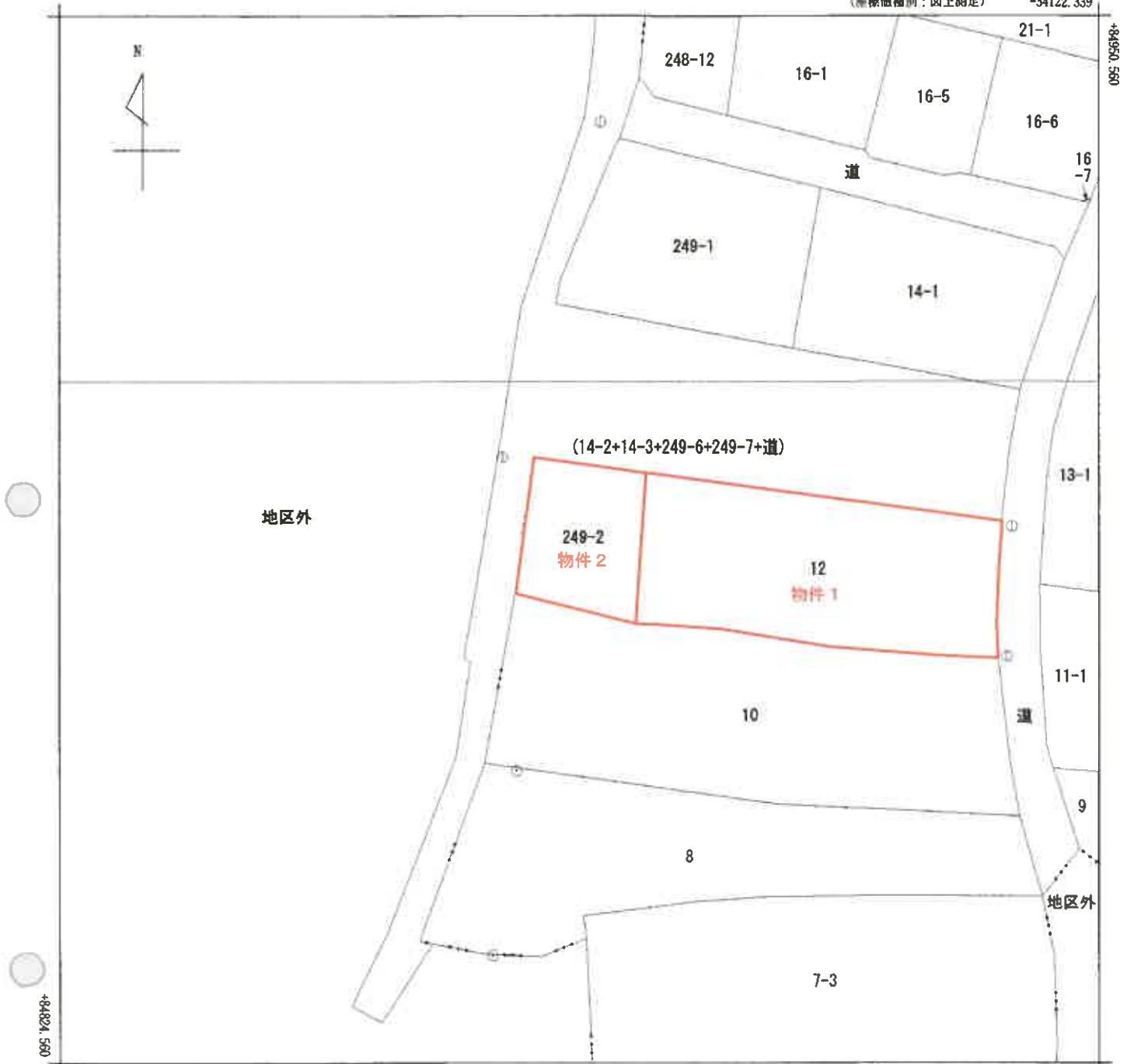
- 1 位置図(出所：国土地理院「地理院地図」)・・・1葉
- 2 法第14条第1項地図写・・・1葉
- 3 建物図面・各階平面図写・・・1葉
- 4 土地建物位置関係図・・・1葉
- 5 建物間取図・・・1葉



令和5年(ケ)第30号
 附属資料
 2. 法第14条第1項地図写

表小年月日 2023/08/01

(座標値種別: 図上測定) -34122.339



-34247.339 (座標値種別: 図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	北津軽郡鶴田町大字強巻字押上				地番	249番2				
出力尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図	
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項			

この図面はA3をA4に縮小しています。

附属資料

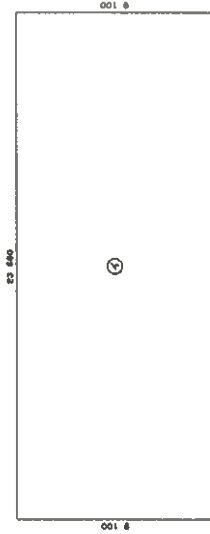
3. 建物図面・各階平面図写

各階平面図

家屋番号 12番

建物の所在 北津軽郡鶴田町大字強巻字押上112番地

建物図面



この図面はA3をA4に縮小しています。

作成者

縮尺 1/250

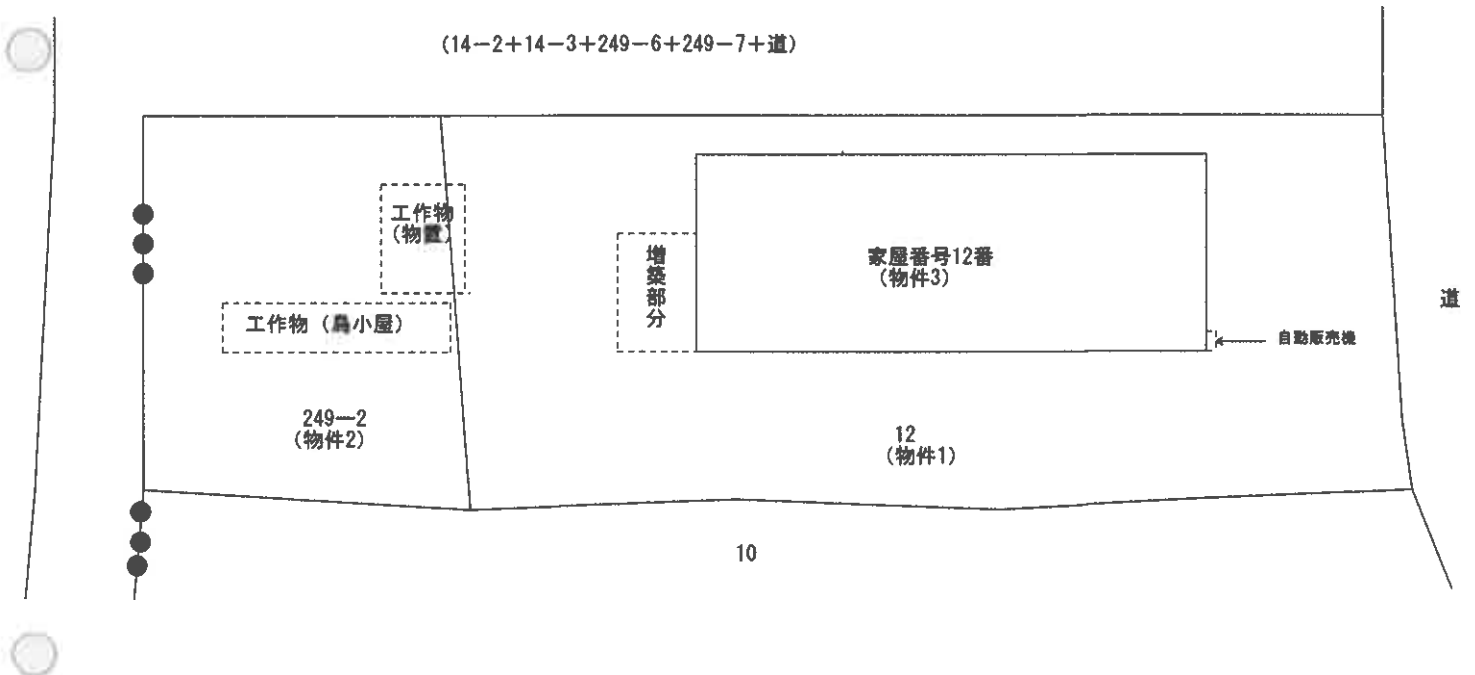
申請人

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

物件番号 1・2・3

S=1:350



建物間取図

物件番号 3

S=1:150

